

5 選考基準

以下の選考基準に照らして選考します。

- ① 応募団体の活動は、被災者の生活再建を支援するものとして、特に下記の重点課題に照らして高く評価できるか。
 - ・社会的に弱い立場にある被災者の生活再建を支援する活動として
 - ・被災者の安心・安全な居住・生活基盤の再建を目指した復興まちづくりを支援する活動として
- ② 組織基盤強化のビジョンが明確で、対象職員の育成目的はその実現に寄与するか。
- ③ 対象職員の育成方法は適切か。
- ④ 対象職員は育成対象として適しているか。
- ⑤ 助成金の使途は明確・適切で現実性があり効果的か。

6 助成手続等

[決定通知]

助成の採否は、9月中旬までに文書で連絡します。

[助成手続・報告義務]

- 助成決定後、応募団体と日本NPOセンターは「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。
- 助成金は、助成手続完了後1ヶ月以内に約6割、8ヶ月以内に残額を振り込みます。
- 助成期間中、3ヶ月ごとに、対象職員自身が「育成レポート」を作成し書面で経過報告いただきます。
- 中間会計報告書(2017年4月末)、完了報告書(2017年10月末)をご提出いただきます。
- 助成期間中、合同研修会(2回)に参加し、活動内容や課題をご報告いただきます。
- 助成期間中に現地インタビューを行なう場合があります。

助成の流れ



7 助成に関する問い合わせ・応募書類郵送先

特定非営利活動法人 **市民社会創造ファンド**

「大和証券フェニックスジャパン・プログラム」担当 (神山、山田)

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル1階 TEL: 03-5623-5055 / FAX: 03-5623-5057

大和証券 フェニックス ジャパン・ プログラム 2016

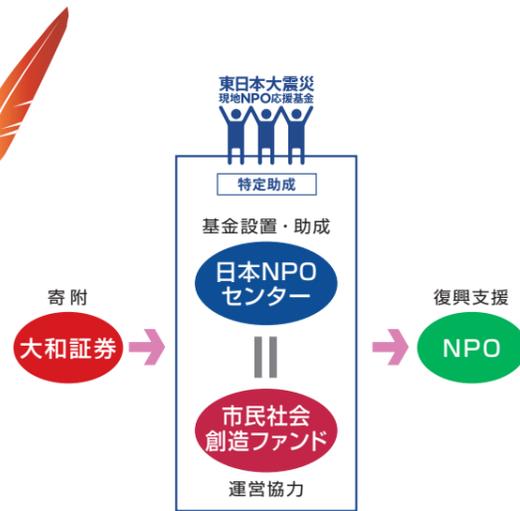
被災者の生活再建 に取り組むNPOの 人材育成

応募受付期間:

2016年6月1日(水)～6月8日(水)

大和証券 フェニックスジャパン・プログラム

このプログラムは、大和証券株式会社により「ダイワ・ニッポン応援ファンド Vol.3 ―フェニックスジャパン―」の信託報酬の一部をご寄附いただき、日本NPOセンターが現地NPO応援基金の特定助成として市民社会創造ファンドと協力して実施するものです。2012年より開始し、年1回の公募により実施しています。



1 助成の趣旨

東日本大震災の復興支援(被災者の生活再建等の支援)のため、NPOの果たす役割には、大きな期待が寄せられています。しかしその組織基盤は未だ弱く、必要な支援を自力で安定的に供給するためには組織の基盤強化が必要であり、特に適切な人材の確保と育成が必要不可欠です。このプログラムでは、将来にわたり**組織の中核を担う人材を、雇用から支援し、育成する**ことで、被災地の復興を支援します。

2 助成対象となるNPO

岩手県、宮城県、福島県等において、被災者の生活再建の支援もしくは震災によって顕著になった地域課題の解決への支援を、長期的な視点で実施する「現地NPO」で、特に次の目的をもつものを重視します。

- ①社会的に弱い立場にある被災者(子ども、高齢者、障がい者、女性等)の生活再建を支援
- ②被災者の安心・安全な居住・生活基盤の再建を目指した復興まちづくりを支援

なお、ここでいう現地NPOとは、上記3県等で立ち上がり、各地域の市民が自発的に活動する民間非営利団体をいいます。また、雇用の責任を担うという視点から、法人格を有することを原則とします。

3 助成の概要

[助成期間]

2016年10月～2017年9月(1年間)

[助成金額・助成対象件数]

1件あたり500万円以内 / 助成総額：4,000万円程度

- 新規助成：5～6件(2,000万円～2,500万円)
- 継続助成：4～5件(1,500万円～2,000万円)

[助成条件]

- 対象となる団体は、応募時点で設立後1年以上(法人格取得前の活動期間を含む)であること。
- 育成の対象となる職員(以下、対象職員という)は、応募時点で、応募団体と雇用契約を結び(原則として正職員または嘱託職員とし、アルバイトは含みません)、1年以上にわたって雇用されていること。
- 対象職員は、応募時点で労働保険・社会保険に加入していること(もし、未加入の場合は、助成開始までに加入すること)。(※労働保険とは労災保険、雇用保険を指します。また、社会保険とは厚生年金、健康保険を指します)
- 対象職員は2名以内とする。
- 対象職員については応募団体において長期にわたって中核的に活動する人を想定する。
- 助成期間中の対象職員の交代は認めない。
- 対象職員には組織内の育成責任者(スーパーバイザー)をつけること。
- 助成終了後も対象職員を継続して雇用できるよう、組織として努力すること。
- 助成事務局が実施する合同研修会に参加すること(参加にかかる旅費は事務局が負担します)。

※合同研修会：人材育成による組織基盤強化に対する理解を深め、今後の活動の糧となる情報収集や交流の機会とするために、助成対象団体を対象に開催する研修会で、年2回(10月および翌年5月)の開催を予定しています。

[助成金使途]

対象職員の雇用を継続し、その育成を図るための費用で、下記を含めることができます。

- ①**研修費**：対象職員の育成を図るための諸経費。合同研修会以外の研修への参加費・旅費など。
実務研修に要する費用は、育成上の意義があると認められる範囲でのみ対象とする。
- ②**人件費(育成支援金)**：対象職員の人件費で上限300万円以内(対象職員が2名の場合でもこの範囲内。かつ役職や年齢、勤務日数に応じた額で1人25万円以内/月)。
※労働保険、社会保険の団体負担分、通勤交通費、助成上限を超える人件費や賞与は、応募団体の自己負担とし、助成金の対象外です。
- ③**育成責任者(スーパーバイザー)の指導料**：育成に係る育成責任者の指導料で3万円以内/月。
- ④**運営・管理費**：一般管理費(助成希望金額の10%以内)。

4 応募・選考の方法

[応募方法]

下記の日本NPOセンターWEBサイトから応募書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、市民社会創造ファンド「大和証券フェニックスジャパン・プログラム」担当宛てにご郵送ください。

<http://www.jnpoc.ne.jp/daiwapjp/>

※ファックス・電子メールでの送付、事務局への直接持参は、受け付けられませんのでご注意ください。

[応募受付期間]

2016年6月1日(水)～6月8日(水) [必着]

[選考方法]

選考委員会(有識者、NPO実務者、寄附関係者など5～6名)により選考します。

選考にあたり、事務局より団体への応募内容等に関する問い合わせや、追加資料の提出、ヒアリングをお願いすることがあります。また、応募内容について課題がある場合は、相談の上で内容を修正して再提出していただくことがありますので、ご了承ください。